

○議長（神山章憲）

次に、10番岡村久治君の登壇を求めます。

○10番（岡村久治）

10番岡村でございます。2項目につき質問します。

最初に、公共下水道事業等の評価と今後の取り組みでございます。

流域下水道促進協議会作成資料及び町の事業の進捗状況に基づき、私なりに下水道事業を振り返ってみますと、矢部川流域下水道事業は関連自治体による八女、筑後、みやま、広川の3市1町で4,001ヘクタール、うち広川町は550ヘクタールですが、を対象に平成9年度から計画目標年度を平成27年度までの20年間としてスタートしております。その後、平成21年度に広川町を除く3市は事業対象面積の見直しを実施しまして、八女市マイナス34%、筑後市23%、みやま市20%と全体の25%に相当する970ヘクタールが縮小されております。一方、広川町は平成9年度に基本構想を策定、平成13年度から実際の工事に着手しております。平成22年3月に一部の地域での供用開始の運びとなっております。その後、供用開始面積の拡大を図りまして、平成28年3月、来年の3月ですが、工事完成を目指して進めているところでございますけど、その第2次認可区域全体の供用開始時には町全体の供用可能面積は273ヘクタール、全体の49.6%、計画残の面積は277ヘクタールで全体の50.4%ということになります。平成28年4月から第3次の認可区域の工事に着手されるということ聞いておりますが、5年計画で平成33年3月に新たに39.3ヘクタールが供用可能となります。この時点での供用可能面積は312.3ヘクタール、全体の56.8%、計画残の面積は237.7ヘクタール、全体の43.2%となるようでございます。

ちょっと、ことごとと数値を上げて話しましたから、ちょっとまとめて重なるところもありますが、申し述べますと、工事期間が20年間で550ヘクタールをやり抜くということにしておりましたが、当初の下水道事業は計画が明確になっているところの5年後の平成33年の3月までの実質工事期間20年間で237.7ヘクタール、全体の43.2%が未完成の状態となるようでございます。事業を円滑に進めるためには、人の問題、工事施工上のパワーの問題、それから財源の確保等々、山積する課題が多々ありますが、まだまだ先を見きわめることは困難かと思っております。しかし、行政の責任として早急に公共下水道事業計画を見えるように町民に示し、理解を得ることが大切なことではないかと思っております。

以上、これらの事態を踏まえまして、次の4点につきお尋ねします。

1点目、公共下水道、それから一方で合併浄化槽というのがありますが、これらの普及によりまして河川の水質の改善、生活環境の向上の評価と課題をどのように捉えているか。

2点目、第2次認可区域事業での供用可能面積、利用できるところの中に入る軒数がどうかということと、それに対する利用率はどうなっているかという実態でございます。それから、さらに使用料収入を利用者からいただいておりますが、それと矢部川流域への維持管理負担金、使用料に対してかかってくる負担金です。これらのバランスを見ますと、大変なことになっているようございまして、その辺をどう捉えているかということでございます。

3点目、第3次認可区域の工事期間と対象面積及び整備の事業費がどう考えておるかということです。

それから、4点目が第4次以降の550ヘクタール完了までの事業拡大の計画と計画見直しの考え方でございます。この辺が一番肝心なところじゃなかろうかと思っております。

次に、地域福祉推進の人づくりと組織の連携についてでございます。

広川町地域福祉計画が本年3月策定されました。基本理念を誰もが安心して健やかに暮らし続

けていけるまちづくりとしまして、3本の基本目標を支え合うということと、暮らしやすさ、それから守り合うということに定めております。いつものことながら、町の他の計画と同様に立派にまとめられまして製本されておりますが、目標実現に向けましては、関係者が一枚岩となって多くの町民を巻き込んでの具体的な実践活動を展開させなくては実りあるものにはできないと思っております。今回は具体的施策の議論はさておきまして、この計画を前に進むために、リーダーシップをとる人、またそれを支える人、さらに関連する組織の動きの重要性に鑑み、既に計画策定後7カ月を経て、この辺の活動がどうなっているか、次の4点につきお尋ねするものでございます。

1点目、自助・共助・公助の役割分担の考え方をどのように多くの方に浸透させていくかということ。

それから2点目、地域の担い手の育成をどのように支援していくのか。

それから3点目、地域における行政区相互の連携、または各種団体との交流をどう支援するのか。

4点目、地域福祉推進の活性化を図るための情報提供をどう充実させて進めていくのかということでございます。

以上で登壇での質問を終わります。あとは質問席からさせていただきます。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

岡村議員の質問の中で、初めに公共下水道等の評価と課題についての御質問ですが、下水道を整備することにより、公共用水域の水質保全や快適で衛生的な生活環境の確保、定住化の促進になると考えます。

近年の本町の人口と世帯数を見ますと、微増ではありますが、増加していますし、河川の水質検査の経年変化を見ますと、少しずつではありますが、改善効果が見られてきております。しかし、課題としては、供用開始済みの処理区及び地区については、水洗化の普及を図るとともに、事業の経営安定化を進めていく必要があります。

次に、第2次認可区域についての普及状況と経営についての御質問ですが、平成26年度末現在における整備済み区域は237ヘクタールとなっており、事業認可区域273ヘクタールの約87%を完了し、全体計画面積550ヘクタールのうち約43%の整備を完了しております。それから、平成26年度末現在の整備区域内の接続率につきましては、1,046件で74%となっております。

続きまして、使用料収入と矢部川流域維持管理負担金の関係ですが、平成27年度第4期分、8月、9月分ですが、の下水道使用料で見ますと、総汚水量約9万3,000立方メートルの使用料金は17,720千円に対して、矢部川流域維持管理負担金は14,870千円となっておりますので、現時点での下水道料金、処理単価ではバランスはとれている状況にあります。

次に、第3次認可区域の御質問ですが、現在の実施計画によりますと、平成28年度から平成32年度までの5年間で約8億円程度の整備費を予定しております。整備区域としましては、吉里地区12.5ヘクタール、太原地区16ヘクタール、吉常地区10.8ヘクタール、合計39.3ヘクタールを予定しております。

次に、第4次以降、当初計画550ヘクタール事業計画及び見直しについての御質問ですが、現在、国及び県の方針により進めています汚水処理構想において、汚水処理施設の有する特性、経済性等を総合的に勘案した整備手法の選定、計画目標年度を中期おおむね10年後、長期おおむね20年

後と設定し、効率的となる全体計画区域への追加及び非効率となる区域の削除を検討しながら、町内の計画面積550ヘクタールの下水道整備を進めていきたいと考えております。

また、矢部川流域関連市町の下水道整備状況及び将来方針につきましては、県及び矢部川流域下水道計画も踏まえ、3市1町で十分協議をしながら進めてまいります。

次に、地域福祉推進の人づくりと組織の連携についての質問でございますが、平成27年3月に策定しました広川町地域福祉計画は、広川町第4次総合計画の基本施策、人と人が支え合うまちに関連するもので、福祉の面からまちづくりを進めていくものです。

一人一人ができること、地域のみんなでできること、町が取り組むことを自助・共助・公助として、それぞれの行動指針を定めております。

地域福祉計画を進めるためには、町と社会福祉協議会の連携が重要で、今年度、社会福祉協議会が広川町地域福祉活動計画を策定予定です。この策定のためには、各種団体、施設の長が委員として携わり、団体ヒアリングや住民福祉座談会を実施していきます。

また、地域福祉推進には、今までの高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画、障害福祉計画と次世代育成支援行動計画及び子ども・子育て支援事業計画を遂行していくことはもちろん、ことし策定しました広川町協働推進計画に基づくまちづくりの強化事業や、平成21年度から町が進めています地域コミュニティ推進事業とのかかわりも重要です。

町職員は地域のまちづくりにかかわっており、多くの行政区で住民同士の交流を深める行事を進めていただいていることは、自助・共助の役割を担っているところです。それぞれに町職員が携わることで行政からの情報発信も行われ、各行政区の取り組み内容を公開、共有することで行政区間でも連携が深まってくると考えられます。この事業の意見交換会を随時行っており、意識づけも行っています。

住民の皆様がほんのわずかなきっかけで、地元での支え合いを行っていただければ、ボランティア活動が広がり、その担い手を育成することができます。ボランティアセンターを有効活用するためにも、連携会議の定例化を行うことが望まれます。

この地域福祉計画は4月から実施しておりますが、随時点検、評価が必要で、子ども・子育て会議については8月に開催され、高齢者福祉に関しては、高齢者サービス調整チーム会議は5月と9月に開催、地域ケア会議は2カ月に1回開催して計画を進めております。

また、庁舎内会議では、職員からの情報を出し合い、各部署連携を図って施策を推進しております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

それでは、下水道のことから行きたいと思えます。

最初に、評価を言ってもらいましたが、合併浄化槽の数のことですが、これは今後の計画を考えたときにも参考になるかと思ひまして、ちょっと確認するわけですが、公共下水道の区域外、要するに550ヘクタールの区域外に合併浄化槽がどのように設置されておるかということをお知らせいただきたいと思います。

○議長（神山章憲）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（野田 稔）

ただいま御質問の合併浄化槽のうち550ヘクタール以外の設置数という御質問ですけれども、今こちらの手元に数値がありませんので、ここでは御回答できません。

以上です。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

それでは、ぜひ後ほどその以外のところの浄化槽設置状況をお願いしたいと思います。

それから、次に今まで供用可能なところに対して利用者が1,046ということがありましたが、これはどこまでの時点なんでしょうか、ちょっと確認します。

○議長（神山章憲）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（野田 稔）

こちらの数値につきましては、26年度末で整備した面積に対する接続件数になります。

以上です。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

これはちょっと後ほどの質問とも関連してくるわけですが、非常に76%という加入率は私は高いんじゃないかと思っているわけですね。いいことだろうと思うんですよ。ただ、問題は企業とか団体の大口の方、それから水をたくさん利用される方、こういう方の加入がもう少しうまくいけば、軒数だけじゃなくて上がっていけば、私はまだ使用料収入というのはふえてくるんじゃないかと、楽になってくるんじゃないかというふうに常々考えているわけですよ。だから、その辺の大口のところ、それから水をたくさん使うところ、その辺のところはいかがでございましょうか。かなり残っておりますか。

○議長（神山章憲）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（野田 稔）

企業なり大口の需要者の把握はという御質問ですけれども、監査委員さんのほうからも以前から指摘を受けていますけれども、なかなかそちらまで手が回っていない状況です。早期に把握したいと考えておりますけれども、今のところ数値は把握できていない状況です。

以上です。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

これは細かい話になるんですが、仕事の進み方として受益者負担の問題、これは供用範囲で受益者の負担というのは入ってくるわけですね。そうすると、やっぱり加入ということになると、戸数でカウントしていくわけですね。だから、その辺を見なければ、予算の精度も上がってこないんじゃないかと、簡単に言うんですけどね。そういうことですから、私はやっぱり戸数をちゃんと調べて、そしてそこに対して重点的にアプローチしていかなくちゃいかんじゃないかなんかと思っておりますが、その辺はいかがでございましょうか。

○議長（神山章憲）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（野田 稔）

確かに今議員おっしゃるとおり、営業所等は使う水量が多うございますので、それに対しては収入源といいますか、下水道料金が多量に入ってきますので、推進はすべきだと思っています。確かに言われるとおおり、していくべきですけれども、今事業を28年度までの完了、事業認可区域を推進していくほうに重点的にやっていますので、今ちょっとおろそかになってはおりますけれども、そちらのほうも仕事の尽くす限り調査して、事細かに加入促進を図っていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

それはひとつよろしく願いしておきます。

それから、最初の評価との関連ともダブるわけですけど、多くの方、76%の方が加入してくれたということなんですけど、非常にいいことだろうと思うんですけど、私は大口のところ、それから小さな商店でも水をたくさん使うところ、こういうところには何かの減免というんですか、そういうことも考えなきゃ、なかなかうまいこといかんじゃないかと、それは評価のところ、課題の中で出てくるかなと思ったんですけど、そういう話は全く出てきていないんですけど、そういう大口さんは抜きにしても、小口のところで水をたくさん使う商店の方、ああ、高いねと、下水道に入ってしまうと、ダブルで相当ふえますというようなことが、そういう話はあっておりませんか。

○議長（神山章憲）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（野田 稔）

今のところ、そういう二部料金制度といいますか、大口需要家の減免という話は今のところ私のほうには入ってきていない状況です。

以上です。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

それから、使用料収入と負担金の問題ですが、ちょっと町長からの御答弁で、私が調べたお金の額とちょっと違うようですけど、私は決算書で見えますと、26年、使用料としていただいている分ですね、下水道を使って各加入者からいただいている分、年間83,800千円、それから流域のほうに払うところの、要するに維持負担金、これが82,400千円、これは決算ではっきり出ているわけですから、わかります。そうしますと、商売と見えちゃいかんわけですが、83,000千円強の収入で、82,400千円のお金を払うと、実に98%ちょっと払うわけですね。それから、ことしの27年の予算も、予算で同じように見ますと、維持費が91,200千円ぐらい、それから流域のほうに払う負担金90,400千円、実に99%が支払われていくと。これで下水道事業をやっていたって、これはほかのことに全く出らんわけですね。だから、結局どうしよるかといったら、一般会計からの繰り入れだ、それから拡大していくところについては国の補助金がいかに入ってくるかということをやたら恐々として待たなきゃいかんと、それに大きく左右されるというような実態ですね。

そういうことでございますので、だから、総金額で言うと、こういうことでございますけど、おのおの単価はどうなっておりますか。皆さんからもらう平均単価、それから流域に払う単価ですね。立米当たり何ぼということになっていましてしょうか。

○議長（神山章憲）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（野田 稔）

先ほど言われました26年度決算の数値は、今議員がおっしゃるとおりで1,000千円ほどの黒字と
いいますか、料金だけではそういう数値になっております。

個別の料金、使用料の関係なんですけれども、基本料金が1カ月が7立方メートルまで1,440
円ですので、立方メートルで割り戻しますと205円、それから超過料金が185円ということで収入
のほうはあります。それから、維持管理負担金、矢部川流域のほうに支払う金額ですけれども、
現在のところ立米当たり160円でございます。それも近年、県のほうからはこの値上げを言ってき
てある状況です。

以上です。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

それで、私が問題視するのはその辺の単価を見ても、90%ちょっと切るような単価になってお
るわけですね。商売と言うと怒られますけど、そういうことで受け入れてやっても、これは町は大
変なことなんです。それを、先ほどの話ではバランスがとれておるといってお話がありました
けど、私はバランスはとれていないというふうに考えております。

だから、また参考までに、水道料、どういうふうになっていまして。使用者の皆さんからいた
だく単価と、それから企業団に使用料として払うお金、単価で結構です。

○議長（神山章憲）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（野田 稔）

確かな数値はこちらに持ってきていませんので、正確な数字ではないかと思えますけれども、
企業のほうの工業団地のほうは安くなって、140円から段階的に百八十何円までになっていたと思
います。それから、一般家庭のほうが立米当たり214円だったかと思えます。それに対して企業団
からの受水料金は87円ほどじゃなかったかと思っています。

以上です。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

ちょっと私がおたくのほうと調整してしっかりした数値を出せばよかったですけど、これも決
算書の中から有効水量ですか、ということと払ったお金、入ってきたお金という使用料、それか
ら見ますと、いただいたお金が236円ぐらい、それから払ったお金が61円ぐらいと、その水の量に
対しての出し入れですよ。そうすると、これは25.8ですね。そうすると、これは4分の1ぐらい
だったら、何回も言いますが、商売ではないんですけど、まあまあこれでうまいこと回るんじ
ゃないかなということで、現に水道のほうを見てみますと、従来、一般会計から繰り入れていた
ものが最近では繰り入れしなくて、経常的な収支は回っておるといって健全経営と言えば健全経営で

すね、というふうになっているわけです。

だから一方、下水道のほうはさっきのような単価でつき合っていきよったら大変なこと、何をしよるかわからんですね——何をしよるかわからんと言うと、また言葉が悪いわけですけど、大変なことじゃなかろうかなと思います。

それで、ちょっと繰り入れがどうなっておるかなということで見ますと、24年から27年ぐらいまで、一般会計からの繰り入れが24年が1億円、その次が130,000千円、140,000千円、27年の計画で140,000千円となっているわけです。それから、町債は170,000千円ぐらいがことしで260,000千円、だから、町債の残はどんどんふえまして、24年の1,860,000千円がこの27年では2,450,000千円ぐらいになるんだというような状態なんです。だから、この辺で私はこのバランスはどうかして、もちろんこれだけじゃないですけど、普及に努めなきゃいかん、それから向こうに払うお金と十分考えてやらなきゃいかんということがあります。

それで、今度4次以降の問題ですけど、そういう状態にありながら、まだ上部の何とか計画に基づいて云々とかということ、10年後がどう、20年後がどうというようなお話ですけど、お尋ねしますけど、3次が終わった4次以降に残る面積は約240ヘクタールで間違いありませんか。

○議長（神山章憲）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（野田 稔）

はい、約240ヘクタールです。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

それで、240ヘクタールを4次以降、平成33年4月以降になりますよね、やったとしたときに、最後まであと何年かかりますか、550ヘクタールが終わるのには。

○議長（神山章憲）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（野田 稔）

今の数値から言いますと、反対に240から39を引いていいような数値になってくるような感じになりますけど、残りの面整備の予定なんですけれども、これは今言っています汚水処理構想にも関係してきますけれども、残りを町長答弁でもありましたとおり、おおむね10年、長期的にはおおむね20年ということで、47年までの計画で残りの面積を20年で整備していく計画でいるところでございます。

以上です。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

それじゃ、ちょっと反論するわけじゃないんですけど、3期の来年の4月から33年の3月までやる39.3ヘクタールですか、これが5年間かかるというわけですよ。だから、これをベースに非常に厳しくなりましたから、補助金も厳しくなると私は思っているんですよ。これをベースにしていくと、それでしますと、残りが30年間かかると思うんですよ。そうすると、平成60年ぐらいになる計算になります。だから、そういうことで今、町の考え方はわかりましたけど、やはり行政の責任としてはっきり示して、町民の理解を得なきゃいかんということをお頭申し上げました

けど、そういうことでぜひお願いしたいんですけど、じきじき、近いうちに都市計画審議会を開いて、下水道のことについて何かお話し合いがあるということを知っておりますけど、その辺のことは議題にのるのでしょうか。トータルの550ヘクタールをやり抜くまでの話というのはありませんでしょうか。

○議長（神山章憲）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（野田 稔）

近々予定しています都市計画審議会、こちらのほうにかけます議題としましては、予定としましては、先ほど町長答弁にありました新しく事業認可を得るところ、39.3ヘクタール、こちらを都計審にかけなくちゃいけませんので、そういう議題だけを今のところ考えております。

以上です。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

町長にお尋ねしますが、そういうことで下水道工事は47年までに終わるとするのは、これもかけ声じゃなかろうかと私は実は思っております。それで、町のほうの財源が豊富にあったとしても、工事をやる業者のパワーの問題、それから人の問題、そういうことが絡んでくると、なかなかまいこといかんじゃないかなということで、今までの中には実施したところの分には実施予定の、第2次が終わる来年の3月末までには工業団地の74ヘクタールぐらいが入っておるわけですよ。これでがばっと供用可能面積がふえておるわけですね。あれもちょっと切りかえればよかったですから、御苦勞はあったわけですけど、そういう格好で切りかえてあります。だから、私はとても47年、10年とか20年とかいう話じゃなくて、まだまだかかるであろうということ先ほど申し上げましたけど、しかし、それはそれで長期的になればなって、計画ははっきりしなきゃいかんと思いますから、さっきも、くどいようですが、一回この辺で整理していただいて、行政の責任で実はこういうふうになりますよというような計画を明示して、町民に知らしめるというふうなことはいかがでございましょうか。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

今の550ヘクタールの中に採算性とかいろいろ考えなければいけないことがあります。この矢部川流域にそれを示さなければいけない時期がやがて参ります。ですから、そのときに見直しをしなければなりません。ですから、そういった時期を捉えて、今後の見通しを発表することもあるかと思いますが、それすらも余り信用できないような話になるんじゃないかなというふうに思っておりますから、それをどうするかというのは今後検討をしてみたいです。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

その辺はひとつぜひよろしくお願ひしておきたいと思ひます。

次の福祉の関連の人づくりと連携の問題でございまして、ちょっと予告はしていなかったんですけど、さっきも話をしたように、こういう立派なものでき上がっておるわけですよ、3月末にですね。これを製本されたものをどういう範囲でお配りになっておりますでしょうか。これは

実績ですから、すぐおわかりになるかと思ったんですけど。

○議長（神山章憲）

福祉課長。

○福祉課長（坂本幸枝）

今の段階では関係されている団体には全てお配りしております。それと、もちろん議員さん方にもお配りしておりますけれども、今の段階ではこの計画に携わってある障害者と高齢者、子育ての関連の団体ということになります。

以上です。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

それじゃ、その段階というのは、これをつくるときにヒアリングしましたね、この8ページに書いてありますが、行政区も老人クラブもいろいろとたくさん書いています。こういうところには全部お配りしましたよということでしょうか。

それから、民生委員さんは入っておりますかね。民生委員さんが見当たらなかったから、私は心配したんですけど、民生・児童委員協議会の方は入っていないんですよ、これをここに配りましたということですか。

○議長（神山章憲）

福祉課長。

○福祉課長（坂本幸枝）

民生委員さんに関しましては、会長さんが入っていらっしゃいますので、そちらのほうにはお配りしております。それと、この中にあります食進会でありましたり、そういうところについては個別には渡しておりません。町として出席をいただいている団体ということになります。

以上です。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

そういうことであれば、もちろん執行部の方々も共有化してもらわなきゃいかんですね。それから、これをつくるときに、お骨折りいただきました、このヒアリングを受けた関係団体には一番に配って、ぜひひとつこれを回しますから、あなたたちができるところからひとつよろしくお願ひしますというふうなことをやらなきゃいかんと思うんですね。これを受けるほうも大変なことなんですよ。だから、自分たちがやっていることで少し足りないところは今から取り組んでいかなきゃいかんという話になりますよね、気づかなかったことがこの中に出てきておるわけですから。そういう活動はぜひしなきゃ、私はこれを前にうまいこと進めるということはなかなか難しいんじゃないかと思うんですね。だから、冒頭、登壇して申し上げましたけど、何もこの計画だけじゃないんですよ。ほかの計画もそういう感じで立派にでき上がってしまっていて、どうもその辺の動いてもらう人に対するアプローチが弱い。まず、これを配ることすら余りしていないというふうなことです。これはぜひひとつおくれたとしても結構ですから、今からお配りして、ちょっと皆さんの知恵をかりてつくりましたということで、できるところからひとつお気づきになった点からひとつ回してくださいというふうなことがお願ひできればなと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（神山章憲）

福祉課長。

○福祉課長（坂本幸枝）

おっしゃるとおりです。今現在も実際地元とかに出向いておりまして、お話はさせていただいております。サロンであったりとか、老人クラブであったりとか、そういうところについては、こういう計画ができましたという報告もさせていただいております。

あと、今後ですけれども、医療機関との連携の部分もありますので、その部分でも報告をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

それじゃよろしく願いしておきます。

それから、自助・共助・公助のことは飛ばしまして、地域の担い手の問題、これがまた大きな問題ですね。これは地域でこういうことをリーダーシップをとってやっていく、またそのリーダーになる人を皆さんが支えるというようなことは、どなたがというふうにお考えでございましょうか。社会福祉協議会の会長も兼ねている人で、ひとつお願いできればと思います。

○議長（神山章憲）

副町長。

○副町長（飯田潤一郎）

地域福祉といった場合に、従来の社会福祉協議会、民生・児童委員、行政機関に加えて、多様な福祉を進める主体というのが必要になってまいります。その中でも、やっぱり今後期待されるのは、NPO、ボランティアという専門的な福祉分野に特化した自主的な団体とともに、地縁団体の中でどのようにその人々が育つかということがかなり今後の地域福祉の発展には大きな要素としてかかわってくるんじゃないかなというふうに思っています。

それで、今後の地域福祉をどう展開するかという柱の中の一つに、重要な柱の一つに福祉教育といいますか、そこに福祉教育の徹底による地域からの担い手育成といいますか、そういうところに重点を置いていかないと、最終的にうまくいかなんじゃないかなという考え方を持っています。

それで、今まで地域福祉計画の策定というのが広川はかなりおくれまして、全国的には地域福祉計画に基づくさまざまな取り組みのいい前例がございまして。その中で、私個人として今現在調査しておりますのは、そこが現在どのようになっているかは別といたしまして、地域社会全体で福祉文化カレッジというものを立ち上げて、その中に多くの専門家、あるいは地域の一般の方含めて、お互いに教育し合う、活動し合う、行動し合うということを通じて磨き合うというふうな構想が打ち出されてスタートしたというところまで、私調べています。ですから、もう少し担当課のほうと協議いたしまして、やはり最終的には人材、ちょっとでも社会の役に立ちたいというふうなことを思っている方が自由に入って専門家から学び、ともに歩いていくというふうな場所と機会をつくるということはかなり今後の地域福祉の展開にとって大きな要素だろうというふうに今のところは思っています。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

ぜひ私はそこを一番に詰めてもらって、荒っぽくてもいいから何か柱をつくって、そういうことを始めると、1年というのはあっという間に過ぎますから、それでやっぱり立派につくったけど、どうも見たらうまいこと回っていないと思うんですね。それはやはり行政の人も忙しか、それから地域のほうも忙しかという感じですね。だから、なかなか業者が忙しくなっておるものですから、それから担い手がいないんですよ。前は担い手不足というのは農林業ぐらいという考え方でぽっと頭に入ってきよったんですけど、もう今の実態を見ると、全てのことで地域に担い手が薄くなっておると。そして、人間がおつても、そんなことにかかわらんでもというような意識の変化ですね。さっきからきずなということがありましたけど、これは全くそのとおりですね。きずなの大切さというのは一番大切なことです。これを掘り起こさなきゃいかんけど、それをしなくても食べられるものですから、いいことですけど、食べられるものですから、どうもその辺が問題になってくる。だから、その辺を踏まえまして、もろもろの計画にしても町民参画の体制をつくるにしても、そういう人材をつくっていかないことにはいかんと思いますから、その辺は真剣に早急にやらんと、くどいようですけど、荒っぽくても結構ですけど、歩み出さんことにはなかなかこの立派なものが前に転んでいかないというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから、これらについて情報の提供の充実ですね。それから、自助・共助・公助というふうなことがありますけど、それから消防の関係とか、その辺を見ますと、必ずこの自助・共助・公助というような言葉がありますけど、端的に言ったら、この自助・共助・公助というのはもう広報を広くどこかにどんと毎回入れるというような手を使って、意識を持ってもらって、私はこれしかないと思う。広報の格好もありましようけど、体裁もありましようけど、私は大切なことだろうと思いますから、情報提供についてもこの辺をひっきりなしにどんどん出すと、新たにそういう情報誌を出すというのはまた大変ですから、今あるものにそういうことをどんどん入れていくというふうな知恵もまた必要になってくるんじゃないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（神山章憲）

副町長。

○副町長（飯田潤一郎）

地域福祉に絡んでなんですけれども、やはりさまざまな団体、個人が福祉に携わって初めて地域福祉というのは実現可能になるんですけれども、やはりその人たちが一堂に会して1年間に1回、半年に1回、じゃ自分たちがどこまでどんなことをしたんだということを話し合っ、共通認識を持つということも非常に大事な今後のやり方だろうと思うんですけれども、そのときこれが自助なんだと、これが公助なんだと、これが共助なんだという、恐らくその会議の中で具体的に事例が出てくるんじゃないかろうかと思ひますし、私たちがここまで今まではして、今後は力をつけてここまでやるんだということがさらに公助をどこまで範囲を広げたかということの宣伝にもなるかと思ひます。ですから、そういった会議での貴重な意見をできるだけ多くの皆さんに紹介しながら、公助のモデル、自助のモデルみたいなものを発信していくことが大事じゃなかろうかというふうには考へております。

社協の会長として発言はしちゃいかんのですけれども、今、岡村議員も大変お願ひして、行動計画の策定が行われていますけれども、やはりその暁には社協としてのホームページを通じてのPRとか何か、今ちょっと貧相になってはいますが、充実していかなくちゃいかんじゃなかろう

かと思って、そのように指導をしたいというふうに思っています。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

最後に、行政区間相互の連携と関係団体との交流の話なんですけど、この辺は、実はずばり言いまして、もう行政区も隣の区と連携をとる、それからこちらと連携をとるとかということをしなきゃうまくいかんわけですね。だから、そういう時期に来るとか、いがみ合っっちゃいかんわけですね、実際言ったら。しかし、そういう心配もあるんですけど、やはり行政区間で連携をとっていいことは一緒にやるとか、いいところはもらってその活動をやるとかということは大切だろうと思いますから、さっき言うような情報提供はまた必要になってくるということだろうと思うんですね。

それから、各種団体を集めたところの交流ということになりますと、私は前から話をしておりましたけれども、なかなか実現しなかったんですが、町統一の福祉大会、健康福祉大会的なものを年に1回、1日ぐらいそういうことを考えながら意見を交換するということができれば、その機会にまたそういう意見交換ができるんじゃないか、悩みが交換できるんじゃないか、それからいいものを取り入れることができるんじゃないかというふうに思っておるわけですね。それで、今そういう目で見ますと、広川町には老人福祉大会があるだけなんですね。だから、ぜひひとつそういう町全体の健康も入れまして、健康福祉大会的なものを、最初は半日でも結構ですし、そういうふうにやっているんなら悩み事の交換をするというようなことがどうかなと思いますけど、その辺いかがでございましょうか。

○議長（神山章憲）

副町長。

○副町長（飯田潤一郎）

地域福祉社会を目指す上で、従来の既存の組織に加え、今後新たな担い手づくりというのが必要になってきます。その中には、農協であったり、金融機関であったり、場合によってはシルバー人材センターもそこに含めたところで地域福祉をそれぞれ独自の立場で担っていくという可能性も期待していいんじゃないかと思います。そういうことになれば、当然団体間の意見交換の場、自分たちの問題点を洗いざらし提出して議論し合う場というのは必要になってまいります。そういう中で、それを恒常的に進める中でそういった今御指摘のような全体が統一して何かを行うと、イベントを行うというようなことが出れば、やはりそこにはそのイベントの必要性というのは当然ございますので、そういった方向でまずは担う団体、担う主体の育成というところに力を入れていきながら、その輪を広げていくということをやりたいというふうに思います。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

本当大変なことなんですね。それで、さっきから言うように、行政も手が足りない、受け入れるほうも手が足りないという感じですね。それから、意識としてももうそんなものにかかわらなくてというようなことが出ていましたよね、アンケートでも出ていました。だから、そういう時代に入っておりますから、何を基準にして、それじゃそういうきずなを加味するというか、そういうことをやっていくかということになるわけですね。だから、今から大変かと思いますが、

それをやらなきゃやっぱりいい町にはならんと思いますから、皆さんひとつ力を合わせてよろしくお願いしたいと思います。

これで私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。